

# 職長制度廢止に關する決議案

深川支部提出 説明者 近野正雄

## 決議

本大會は、労働者に採つて極めて不利なる職長制度を廢止し、職工に依る委員制度に改むべく資本家に対し之を要求することを決議す

## 理由

現在木材工場に於ける労働者は、職長による監視の下に激しい労働を強ひられてゐる。本来職長は仕事上の監督に止まるべきであるが、仕事上の取締りと云ふよりは、寧ろ職工を壓迫し虐使しつゝ、ある幾多の事実を見る。職工の心身を束縛し号令し遂に奴隷化せしめんとして、資本家は、職工を益々搾取し迫して資本の維持につとめんとして、職長は其の手先となつて高級を食ひ自己の地位を保たんとしてゐる。而して労働組合の組織せらるゝや、職長は反動団体を作つて労働組合に對抗し、無産階級の利益を裏切るか如き行動を敢てしてゐる。今日深川に於ける帝國製材工研究會は、其の好適なる標本である。斯くの如く無産階級の裏切行動をなし、又中間に立つて労働者を踏

使し特別な高級を獲るか如き悪制度の撤廢は、木材労働者にとって大なる問題である。依つて本案を提出するものである。

## 實行方法

- 一 組合員に職長制度の弊害を知らしむること。
- 二 工場内の労働者の力によつて職長改革の運動を進むること。
- 三 職長も各々の組合に入會を勧誘し、職長を辞しし委員制度を敷くこと。
- 四 此の運動に参加せしむること。
- 五 時期を見て資本家に対し職長制度の廢止を要求し、委員制度を設くること。

## 製靴工場に於ける悪雇傭條件撤廢運動に關する

### 決議案

芝支部 説明者 二片榮司

## 決議

本大會は製靴工場の資本家の聯合が熟練職工採用に關して前工場長の証明を必要とするとの條件に対して絶対反対し、その撤廢を決議す

## 理由